

令和7年度 特殊無線技士養成課程 受講のご案内

(令和7年11月25日更新)

公益財団法人日本無線協会 中国支部
〒730-0004
広島市中区東白島町20-8 川端ビル5F
Tel: 082-221-5513 Fax: 082-221-5613

1 募集する養成課程

募集する養成課程の資格及び授業科目等は次のとおりです。

資格	授業科目・修了試験の時間
第一級陸上特殊無線技士	法規6時間、無線工学48時間、修了試験2時間20分
第二級陸上特殊無線技士	法規5時間、無線工学4時間、修了試験1時間30分
第三級陸上特殊無線技士	法規4時間、無線工学2時間、修了試験1時間30分
第二級海上特殊無線技士	法規8時間、無線工学5時間、修了試験1時間30分
第三級海上特殊無線技士	法規4時間、無線工学2時間、修了試験1時間

実施場所、実施予定日等（都合により変更する場合あり）は、別紙1をご覧ください。

（注）募集予定人員の（ ）は、最低募集人員です。

（ ）の人数以下の場合は、講習を実施しないことがあります。

2 受講するための資格要件

- 第二級陸上特殊無線技士、第三級陸上特殊無線技士、第二級海上特殊無線技士及び第三級海上特殊無線技士を受講する場合は、資格要件はありません。どなたでも受講できます。
- 第一級陸上特殊無線技士を受講する場合は、別紙2の受講要件を満たす必要があります。

3 受講申込期間

- 受付期間は、原則、講習日の2か月前から10日前までです。
- 定員となった場合は、締め切りますので早めに申込みください。
- 申込みは、日本無線協会ホームページの「公募養成課程のインターネット申込」からお願いします。
- インターネットによる申込みができない方は、郵送でも受け付けていますのでご相談ください。電話、FAXによる申込みの受付は行っていませんのでご注意ください。

【日本無線協会ホームページ インターネット受付画面】

<https://www.nichimu.or.jp/kousyu-yousei/e-entry/e-entry.html>

4 受講申込の方法

- ▶ 「公募養成課程受付システム」でお申込み後、速やかに次の書類を「日本無線協会中国支部」へ直接又は郵送により提出してください。

※ 事務所での受付時間は、月曜から金曜まで（祝日を除く）の午前9時から午後5時まで

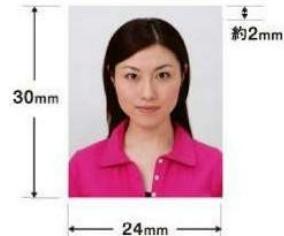
(1) 提出書類

➤ 受講関係書類等送付書

- ・ 所定の様式の送付書に必要事項を記入して下さい。
- ・ 様式は「公募養成課程受付システム」で申込み後、登録したアドレス宛にメールにて送付されます。

① 写真 3枚 (1枚は無線従事者免許証に使用しますので鮮明なものが望れます。)

- ・ 大きさ「縦3cm×横2.4cm」、枠無・上三分身・無背景・無帽・受講日前6ヶ月以内に撮影したもので、裏面に「氏名」を記入してください。
※ 写真3枚のうち1枚は無線従事者免許証に使用しますので鮮明なものが望れます。
※ 普通用紙に印刷した写真は不可です。



② 証明書類

次のいずれか1通を提出してください。

ア 住民票 (コピー不可、市町村長による証明のあるページが必要)

※ 個人番号 (マイナンバー) が記載されていないものを提出ください。

イ 既に無線従事者免許証、電気通信主任技術者資格者証又は工事担任者資格者証をお持ちの方は、免許証 (資格者証) のコピー 1通 (A4用紙の中央部にコピー)

ウ 本人の住民票コード (11桁)

※ 住民基本台帳ネットワークシステムで使用するため国民全体に割り当てられた11桁の番号

※ 無線従事者免許申請書に住民票コードを記載することで、ア又はイの書類の提出を省略することができます。

③ 無線従事者免許申請書

- ・ メールに送信された「無線従事者免許申請書」の様式を印刷し、同時に送付されている記入要領を参照のうえ申請書を作成してください。(写真の貼付は不要)

④ 免許証郵送用の封筒

- ・ 定型サイズ (長3又は長4) の封筒に320円分の切手 (特定記録) を貼付し、免許証の送付先住所及び氏名 (受講者の氏名) を記入してください。

⑤ 受講要件を満たしている証明書 1式

- ・ 第一級陸上特殊無線技士を申込まれる方は、別紙2の資格要件を満たしていることを証明する書類 (卒業証明書、履修証明書、経歴証明書など) を提出して下さい。他の資格を申し込まれる方は、提出不要です。

(2) 提出先

【提出先住所】

〒730-0004

広島県広島市中区東白島町20-8 川端ビル5F

公益財団法人 日本無線協会中国支部

Tel : 082-221-5513 Fax : 082-221-5613

(3) 受講料等の支払い

- 受講料等（受講料、消費税及び免許申請手数料の合計額）は、受講日の10日前までにお支払いください。（振込手数料はご負担ください。）
- 「公募養成課程受付システム」で選択したオンライン決済方法（コンビニ（受付番号）決済、銀行振込決済、ペイジー決済）によりお支払いください。
- ※ コンビニ決済及びペイジー決済では手数料はかかりませんが、銀行振込では、振込手数料を各自でご負担ください。

【請求書によるお支払いを希望する場合】

- オンライン決済手続きの「決済申込確認」で「同意せずショップへ戻る」を選択し、「請求書払いを希望の旨」、中国支部までご連絡ください。

【オンライン決済方法を利用されない場合】

- オンライン決済手続きの「決済申込確認」で「同意せずショップへ戻る」を選択し、次の振込先口座に払い込みください。（振込手数料はご負担ください。）

【振込先】

広島銀行 白島支店 普通預金 3197045

公益財団法人 日本無線協会中国支部

ザイ) ニホンムセンキョウカイチュウゴクシブ

【領収書の発行を希望する場合】

- 領収書の宛名を「受講関係書類等送付書」に記載し、返信用封筒（宛先記入・切手貼付）及び必要書類と一緒に送付してください。入金確認後、返信用封筒にて送付いたします。

※ 納入された受講料は、講習開始日の前日までに受講の取消しの申出があった場合は、お預かりした金額から送金手数料を差し引いた額をお返しします。

5 受講上の注意

- 講習当日は、インターネットお申込み後にメールで送付された仮受講票を必ずご持参ください。
- 申込み後、都合により受講できなくなった場合は、必ずご連絡ください。
- 欠席や遅刻をしないよう注意してください。（受講時間が不足すると修了試験を受けられません。）
- 講習会場には駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。
- 車椅子をご利用の方は、あらかじめご連絡ください。

○ 【第三級陸上特殊無線技士（授業時間：法規4時間、無線工学2時間）】

実施場所	実施予定会場	日程	募集予定人員	受講料等
広島市	広島県情報プラザ 〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47 Tel: 082-240-7700	令和7年12月5日（金）	30名	22,650円 【内訳】 ① 受講料 20,600円 基本料 18,728円 消費税 1,872円
		令和8年2月3日（火）		
岡山市	第一セントラルビル1号館 〒700-0901 岡山市北区本町6-36 Tel: 086-231-7724	令和8年2月5日（木）	30名	
松江市	島根県労働者福祉協議会（労働会館） 〒690-0007 松江市御手船場町557-7 Tel: 0852-23-3300	令和8年2月19日（木）	30名	
山口市	KDDI維新ホール 〒754-0041 山口市小郡町1-1-1 Tel: 083-902-6727	令和8年2月17日（火）	30名	② 免許申請手数料 2,050円 ※ 令和7年10月1日付け改定

○ 【第二級陸上特殊無線技士（授業時間：法規5時間、無線工学4時間）】

実施場所	実施予定会場	日程	募集予定人員	受講料等
広島市	広島県情報プラザ 〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47 Tel: 082-240-7700	令和7年12月10日（水） ～ 令和7年12月11日（木） (2日間)	30名	30,350円 【内訳】 ① 受講料 28,300円 基本料 25,728円 消費税 2,572円 ② 免許申請手数料 2,050円 ※ 令和7年10月1日付け改定

【参考】

（注） 実施期日については、会場確保の関係で3ヶ月前に決定しますのでご了承ください。

※ 受講資格には制約はありません。どなたでも受講できます。

※ 授業時間等について

(1) 授業開始時刻は、会場によって変わることがあります、参考として、各特殊無線技士の時間割を確認ください。

(2) 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受け、修了試験に合格しなければなりません。受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。

【参考：これまで実施した養成課程】

○ 【第三級陸上特殊無線技士（授業時間：法規4時間、無線工学2時間）】

実施場所	実施予定会場	日程	募集予定人員	備考
広島市	広島県情報プラザ 〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47 Tel: 082-240-7700	令和7年6月18日（水）	30名	
		令和7年8月26日（火）		
岡山市	第一セントラルビル1号館 〒700-0901 岡山市北区本町6-36 Tel: 086-231-7724	令和7年5月20日（火）	30名	
		令和7年8月5日（火）		
		令和7年11月12日（水）		
鳥取市	鳥取県福祉文化会館 〒680-0022 鳥取市西町2-311 Tel: 0857-24-6766	令和7年10月9日（木）	30名	
米子市	米子市文化ホール 〒683-0843 米子市末広町293 Tel: 0859-35-4171	令和7年5月29日（木）	30名	
松江市	島根県労働者福祉協議会（労働会館） 〒690-0007 松江市御手船湯町557-7 Tel: 0852-23-3300	令和7年7月14日（月）	30名	
山口市	防長青年館 〒753-0064 山口市神田町1-80 Tel: 0839-23-6088	令和7年7月3日（木）	30名	
下関市	海峡メッセ下関 〒750-0018 下関市豊前田町3-3-1国際貿易ビル Tel: 083-231-5600	令和7年11月6日（木）	30名	
周南市	周南市シック交流センター 〒745-8655 周南市岐山通1-1 Tel: 0834-22-8403	令和7年5月9日（金）	30名	

○ 【第二級海上特殊無線技士（授業時間：法規8時間、無線工学5時間）】

実施場所	実施予定会場	日程	募集予定人員	備考
これまで開催した養成課程				
広島市	広島県情報プラザ 〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47 Tel: 082-240-7700	令和7年7月16日（水） ～ 令和7年7月17日（木） (2日間)	18名	

○ 【第三級海上特殊無線技士（授業時間：法規4時間、無線工学2時間）】

実施場所	実施予定会場	日程	募集予定人員	備考
これまで開催した養成課程				
広島市	広島県情報プラザ 〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47 Tel: 082-240-7700	令和7年7月5日（土）	18名	

【参考：時間割の一例】

○ 第三級陸上特殊無線技士

時 間		授業科目	備考
1日	9:00 ~	受 付	
	9:25 ~ 9:30	オリエンテーション (諸注意)	
	9:30 ~ 11:00		
	11:10 ~ 12:10	法 規	4時間
	13:00 ~ 14:30		
	14:40 ~ 15:40	無線工学	2時間
	15:50 ~ 16:50		
	17:00 ~ 17:05	試験諸注意	
	17:05 ~ 18:35	修了試験	1時間30分

○ 第二級陸上特殊無線技士

時 間		授業科目	備考
1日目	9:00 ~	受 付	
	9:25 ~ 9:30	オリエンテーション (諸注意)	
	9:30 ~ 10:30		
	10:40 ~ 12:10	法 規	2時間30分
	13:00 ~ 14:00		
	14:10 ~ 15:10	無線工学	3時間
	15:20 ~ 16:20		
2日目	9:30 ~ 10:30	法 規	1時間30分
	10:40 ~ 12:10		
	13:00 ~ 14:00	無線工学	1時間
	14:10 ~ 14:15	試験諸注意	
	14:15 ~ 15:45	修了試験	1時間30分

【参考：時間割の一例】

○ 第三級海上特殊無線技士

時 間		授業科目	備考
1日	9:00 ~	受 付	
	9:25 ~ 9:30	オリエンテーション (諸注意)	
	9:30 ~ 11:00		
	11:10 ~ 12:10	法 規	4時間
	13:00 ~ 14:30		
	14:40 ~ 15:40	無線工学	2時間
	15:50 ~ 16:50		
	17:00 ~ 17:05	試験諸注意	
	17:05 ~ 18:05	修了試験	1時間

○ 第二級海上特殊無線技士

時 間		授業科目	備考
1日目	9:00 ~	受 付	
	9:25 ~ 9:30	オリエンテーション (諸注意)	
	9:30 ~ 11:00		
	11:10 ~ 12:10	法 規	4時間
	13:00 ~ 14:30		
	14:40 ~ 16:10	無線工学	3時間
	16:20 ~ 17:50		
2日目	9:00 ~ 10:30		
	10:40 ~ 12:10	法 規	4時間
	13:00 ~ 14:00		
	14:10 ~ 15:10	無線工学	2時間
	15:20 ~ 16:20		
	16:30 ~ 16:35	試験諸注意	
	16:35 ~ 18:05	修了試験	1時間30分

【参考：これまで実施した養成課程】

○ **【第一級陸上特殊無線技士（授業時間：法規6時間、無線工学48時間）】**

実施場所	実施予定会場	日程	募集予定人員	備考
これまで開催した養成課程				
広島市	広島県情報プラザ 〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47 Tel: 082-240-7700	令和7年5月12日 (月) ～ 令和7年5月23日 (金) (10日間) ※ 土曜日、日曜日の授業はありません。	20名	

(注) 実施期日については、会場確保の関係で3ヶ月前に決定しますのでご了承ください。
※ 授業時間等について
(1) 授業開始時刻は、別途時間割によってお知らせいたします。
(2) 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受け講し、修了試験に合格しなければなりません。受講時間が不足すると修了試験を受けることができないので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。

別紙2 第一級陸上特殊無線技士の受講資格要件

※ 次のいずれかに該当する者であること（いずれも証明書が必要です。）

- (1) 学校教育法第1条に規定する高等学校又は中等教育学校の電気科又は電気通信科を卒業した者
- (2) 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校（高等学校又は中等教育学校の電気科又は電気通信科を除く。）の電気通信に関する課程を有する学科を卒業した者
- (3) 学校教育法による大学の電気通信に関する課程を有する学科を1年次以上修了した者又は高等専門学校の電気通信に関する課程を有する学科を3年次以上修了した者
- (4) 入学資格を学校教育法第57条に規定する者とする修業年限が3年以上の学校（(2)に掲げる者を除く。）の電気通信に関する課程を有する学科を卒業した者
- (5) 入学資格を学校教育法第90条に規定する修業年限が1年以上の学校等（(2)又は(3)に掲げる者を除く。）の電気通信に関する課程を有する学科を卒業し、又は修了した者（「修了した者」については、1年以上を修了した者に限る。）
- (6) 第二級総合無線通信士、第三級総合無線通信士、第一級海上無線通信士、第二級海上無線通信士、第四級海上無線通信士又は航空無線通信士の資格を有する者
- (7) 受講申込み前5年以内に通算して3年以上（学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者（(2)に掲げるものを除く。）及びこれに準する者の場合は1年以上）多重無線設備の保守の補助又は搬送端局設備若しくは電力線搬送端局の保守に従事した経験を有する者。この場合において、高等学校を卒業した者に準する者は、学校教育法第90条第1項に規定する大学に入学することができる者とする。
[（証明書様式はここをクリック）](#)
- (8) 日本無線協会が実施する第一級陸上特殊無線技士の※選抜試験に合格した者（合格通知書が必要です。）
[（選抜試験はここをクリック）](#)

公募養成課程「受講申込み」から「免許証取得」までの流れ

受講される方

日本無線協会

養成課程の受講申込

インターネットによる申込（受講申込書の内容等を入力）

- 申込受付期間は、「講習日の2ヶ月前から10日前まで」です。
※ 定員となりしだい受付期間であっても締め切ります。
- 申込時に受講料等の支払い方法を選択し、お支払いください。
※ コンビニ払い、ペイジー払い、銀行振込が選択可能です。

日本無線協会からメール送信

申込終了後、申込受付システムから受講料等の支払いに必要な情報及び受講に必要な次の書類をメールで自動送信されます。

1. 仮受講票
メール本文に受付番号、講習開始日、会場名等が記載されます。
2. 講習案内、受講上の注意事項、事前送付書類が添付されます。

受講される方

メールで書類を受け取ったら。

- **日本無線協会中国支部へ以下を送付してください。**
 1. 受講関係書類等送付書（メール添付の様式を印刷。必要事項を記入）
 2. 写真3枚（受講票、修了証明書、免許申請用）
 3. 氏名及び生年月日を証する書類1通（住民票（コピー不可、マイナンバー未記入のもの）又は無線従事者免許証、電気通信主任技術者資格者証、工事担任者資格者証のコピーいづれか一つ）
 4. 無線従事者免許申請書（メールに添付の様式を印刷し必要事項を記入）
 5. 免許証送付用封筒定型封筒に320円分の切手（追跡可能な「特定記録」利用）を貼り、送付先住所、氏名（受講者氏名）を記入。
 6. 証明書1通
※ 第1級陸上特殊無線技士に限る（卒業証明書、経歴証明書など）
- **申込時に選択した方法で受講料を支払い（受講日の10日前までに）**

受講当日

講習修了試験

- 受講される方は、以下を必ず持参して講習会場の受付に提出し受講票をお受け取りください。
 1. 仮受講票（メール本文を印刷又はスマート画面で提示）
 2. 筆記用具（鉛筆、消しゴム、ボールペン）

修了試験合格

- 修了試験に合格できなかった方は、希望により補習と追試験を受けることができます。（追試験は、別途、広島市で実施します。）

日本無線協会中国支部から中国総合通信局へ免許申請書提出

- 事前に提出いただいた免許申請書等を中国総合通信局へ提出します。
 1. 無線従事者免許申請書（収入印紙2,050円（令和7年10月1日から適用）日本無線協会 中国支部で貼付）
 2. 養成課程修了証明書（日本無線協会 中国支部で作成）

○約1ヶ月程度で無線従事者免許証を日本無線協会中国支部から発送いたします。

無線従事者免許証を取得